

第 1 回懇話会における意見に対する県の考え

● 条例の規定に関する考え

○ 今後の取組に関する考え

1 自転車安全利用教育

	各委員の御意見	県の考え
1-1	<p>▶ 高齢者向けの安全運転講習会は、自動車はどこでも開催されているが、自転車はほとんどない。高齢者向けの自転車の講習会を開催していった方がいいと思う。</p>	<p>● 県や関係団体の責務として条例にどのように規定できるか、懇話会の御意見を踏まえて検討して参ります。</p> <p>○ 懇話会の御意見を踏まえ、年代ごとの課題を整理しながら、高齢者に特化した交通安全教育の内容について検討して参ります。</p>
1-2	<p>▶ 乗り方を教える教育ではなく、危険な場面でどういう通行したらいいのか、危険回避とか危険予測の教育を実施すべきである。</p>	<p>● 県や関係団体の責務として条例にどのように規定できるか、懇話会の御意見を踏まえて検討して参ります。</p> <p>○ 懇話会の御意見を踏まえ、年代ごとの課題を整理しながら、危険回避・危険予測の視点を取り入れた交通安全教育の内容について検討して参ります。</p>
1-3	<p>▶ 年齢によって教育内容を整理して実施すべきである。</p>	
1-4	<p>▶ 発達段階ごとに教育の課題を整理したらどうか。</p>	
1-5	<p>▶ 危機管理の一環として、事故発生後の加害者・被害者としての対応方法を教える必要がある。</p>	
1-6	<p>▶ 高校生に対して、事故を起こしたらどういう責任が及ぶのか、4つの加害者責任（刑事的責任、民事的責任、道義的責任、行政的責任）を社会教育の一環として学ばせる必要がある。</p>	<p>● 学校等の責務として条例にどのように規定できるか、懇話会の御意見を踏まえて検討して参ります。</p> <p>○ 懇話会の御意見を踏まえ、市民性教育の視点を取り入れた交通安全教育の内容について検討して参ります。</p>
1-7	<p>▶ 自分の行為が他者にどんな影響を与えるか、危険走行によって社会はどうなるか、ということを考える市民性教育という視点で交通安全教室を実施する必要がある。</p>	

2 乗車用ヘルメットの着用

	各委員の御意見	県の考え
2-1	<p>▶ 自転車の構造を、駐車する際にヘルメットを保管できるような構造にできないか。</p>	<p>○自転車の構造については、道路交通法その他関係法令を踏まえながら、国、関係団体や自転車メーカー等に対してどのような働きかけができるか、検討して参ります。</p>
2-2	<p>▶ 高校生以上の人々は、格好が悪いとか、服に合わないとか自転車に合わないということでヘルメットを被らないということがあるが、どうアプローチするか。</p>	<p>●乗用ヘルメットの着用促進について、条例にどのように規定できるか、懇話会の御意見を踏まえて検討して参ります。</p> <p>○シンポジウム等の普及啓発活動の内容については、条例制定後の施策として、引き続き懇話会の御意見をいただきながら、検討して参ります。</p>
2-3	<p>▶ 着用するために必要なことを考えるシンポジウムや、ワークショップ、ヘルメット・ファッションショー等を開催してはどうか。</p>	
2-4	<p>▶ 各年代でこういうヘルメットが服装に合うというような、楽しく学びつつ自然と着用していくようなしくみを考えられないか。</p>	
2-5	<p>▶ 何か目標を定めて戦略的にプランを立てるのか。例えば、ヘルメットの着用率を何%上げるというような策を考えているのか。</p>	<p>○施策の内容に影響を与え得る精度の高い着用率の数値を把握する方法について、引き続き懇話会の御意見をいただきながら、検討して参ります。</p>
2-6	<p>▶ 着用率を定点観測しながら、戦略を立てて啓発活動をしてはどうか。</p>	

3 賠償責任保険への加入

	各委員の御意見	県の考え
3-1	<p>▶ 保険のタイプと自転車利用者との関係を整理して、できるだけ多くの方が加入できるようにしくみを考えていかなければならない。</p>	<p>●賠償責任保険への加入について、条例にどのように規定できるか、懇話会の御意見を踏まえて検討して参ります。</p> <p>○保険加入を促進する仕組みづくりについては、後述のチェックシート等を作成しながら、自転車利用者等の理解が深まるような普及啓発活動を行って参ります。</p>
3-2	<p>▶ チェックシートやフローチャートを用意し、パブリックコメントで評価を求めていますどうか。</p>	<p>○チェックシート等については、既に保険加入を義務または努力義務とする条例を制定している都道府県や政令市で作成され普及啓発に活用されているところですが、そういった先行事例を踏まえ、懇話会委員等から御意見、資料の御提供をいただきながら、作成して参ります。</p>
3-3	<p>▶ 保険加入をとおして啓発活動を進めてはどうか。</p>	<p>○条例の制定後、施行まで一定の周知期間において、作成したチェックシート等を活用して重点的に普及啓発を行う他、施行後も継続して普及啓発を行い、加入率の向上を目指して参ります。</p>

4 その他

	各委員の御意見	県の考え
4-1	<p>▶ 事故が増えないように自転車利用を推進しなければならない。課題を整理して、この課題についてはこうアプローチしよう、というように、かなり具体化した段階で、パブリックコメントを行っていく必要がある</p>	<p>○懇話会の御意見をいただきながら、自転車の安全利用に関する課題を整理し、具体的な施策の実施に当たっては、パブリックコメントにより県民の皆様の御意見を伺うことも検討して参ります。</p>
4-2	<p>▶ 今の子供は、保護者が車に乗せることが多いため、自転車に乗らなくなっている。自動車による移動が進む中で、自転車の利用を推進するとどんな課題があるのか整理すべきである。</p>	<p>○懇話会の御意見をいただきながら、自転車の安全利用に関する課題を整理して参ります。</p>